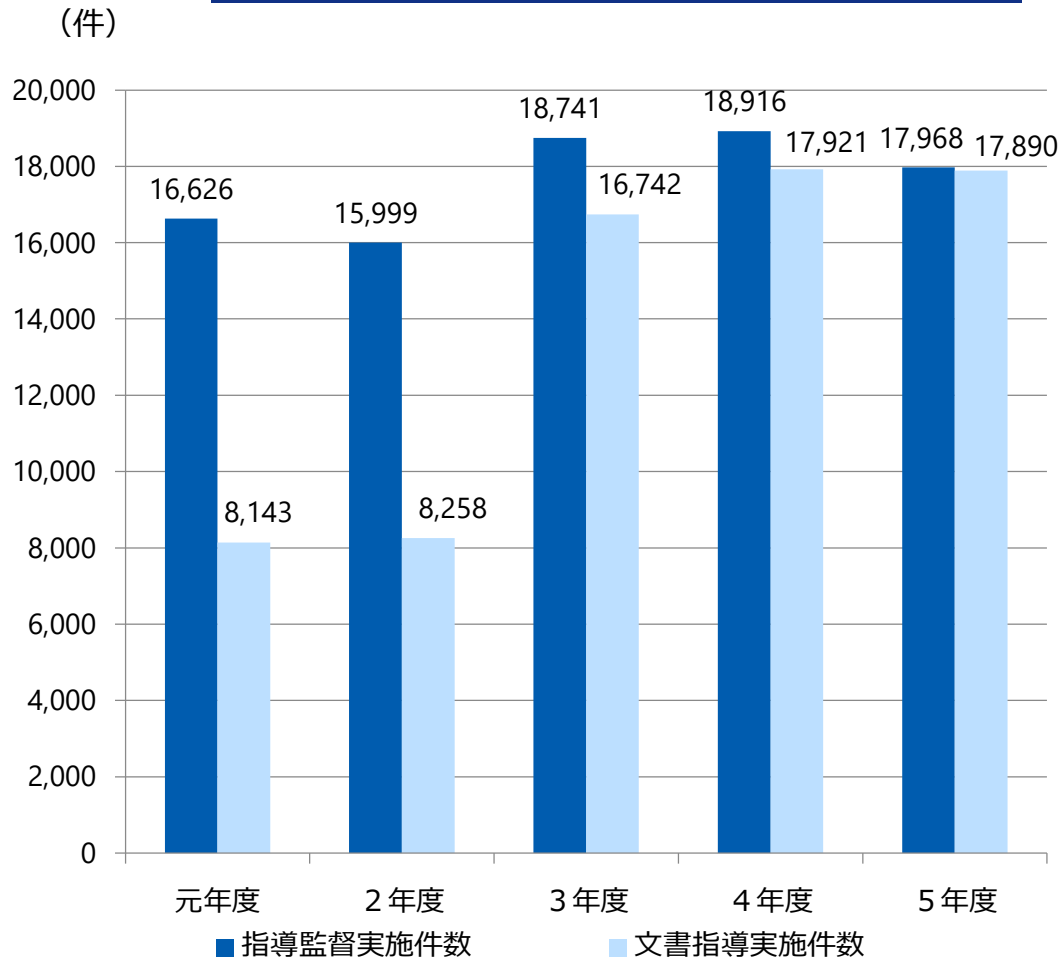


労働者派遣事業に係る指導監督の実施状況

労働者派遣事業に係る指導監督実施件数等
(合計推移)



労働者派遣事業に係る指導監督実施件数等
(派遣元事業主、派遣先、請負事業者、発注者)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
①	派遣元事業主指導監督件数	11,614	13,316	15,061	14,887	12,603
	文書指導実施件数	6,140	7,064	14,841	15,396	14,110
②	派遣先指導監督件数	2,148	1,351	2,385	3,131	4,593
	文書指導実施件数	1,560	913	1,621	2,261	3,496
③	請負事業者指導監督件数	2,309	995	825	486	403
	文書指導実施件数	257	153	143	136	146
④	発注者指導監督件数	555	337	470	412	369
	文書指導実施件数	186	128	137	128	138
合計	指導監督実施件数	16,626	15,999	18,741	18,916	17,968
	文書指導実施件数	8,143	8,258	16,742	17,921	17,890

(※) 資料の内容は今後異同が生じることがある。

主な労働者派遣法違反条項（令和５年度）

（派遣元事業主）

法条項	内容	件数
法第30条の４第１項	労使協定の内容	4,757
法第34条第１項	派遣労働者に対する就業条件等の明示	3,571
法第37条第１項	派遣元管理台帳の記載	2,974
法第23条第５項	事業所ごとの情報提供（マージン率等の提供等）	2,663
法第26条第１項	労働者派遣契約締結の内容	2,450

その他

- ・法第26条第9項（比較対象労働者に関する情報提供）：2,100件
- ・法第31条の2第3項（労働者派遣をしようとするときの明示及び説明）：1,633件
- ・法第30条の3第1項、第2項（派遣先均等・均衡方式の内容）：384件
- ・法第31条の2第4項（派遣労働者への待遇に関する説明）：2件

（派遣先）

法条項	内容	件数
法第42条第１項	派遣先管理台帳の記載	2,010
法第26条第７項	比較対象労働者に関する情報提供	1,154
法第26条第１項	労働者派遣契約締結の内容	833
法第26条第４項	派遣元事業主に対する抵触日の通知	657
法第40条の２第４項	過半数労働組合等への意見聴取	278

その他

- ・法第26条第10項（比較対象労働者の情報変更時の情報提供）：4件
- ・法第26条第11項（派遣料金の配慮）：4件

（※）資料の内容は今後異同が生じることがある。